様式第６号(第７条関係)

一般廃棄物処理業許可証

南三陸町指令第２号
令和７年４月１日

住　所　宮城県石巻市和渕字笈入３３番地
氏　名　株式会社クリーン北上
　　代表取締役　加藤　仁寛

南三陸町長　佐　藤　　仁

令和７年１月２３日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条の規定に基づき、次の条件を付して許可する。

1　業務の種類	収集、運搬
2　廃棄物の種類	事業系一般廃棄物
3　事業区域	南三陸町全域
4　許可期間	令和７年４月　１日から 令和９年３月３１日まで

許可の条件

１　廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令を遵守すること。

２　一般廃棄物の収集、運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第３条に定める基準を遵守すること。

３　南三陸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同条例施行規則に定める事項を遵守すること。

４　一般廃棄物処理業の廃止取消し又は休止等に伴う損失補償等については、町は事情のいかんを問わず一切応じない。